

元気っ子 No329 ながさわ保育園

園 長 中瀬弦偉

新年あけましておめでとうございます。子どもたちをはじめ、保護者の皆様にとっても幸多き一年になりますことを祈念しております。

先月の「元気っ子」では子どもの主体性や自律心の育ちについて、保育内容と家庭での関わりの両面が大切であることをお話させて頂きました。家庭での関わりについては昨年販売させて頂きましたカレンダーの標語がとても参考になるかと思いますのでご購入された方は是非実践してみて頂ければと思います。

昨年 11 月には、くま組とらいおん組の遠足に引率させて頂きました。また、らいおん組では毎月の御堂参拝(読経と法話)があり、これらを通して子どもたちの姿を見ていると、主体性や自律心が育っている姿を見せてくれる子どもが何人か見られました。恐らくご家庭においても、ながさわ保育園の理念・保育方針・保育内容をご理解頂き、育児に実践して頂いているお陰で、その相乗効果により、これらの発達が見られるのだろうと感じました。

ご家庭での育児実践については、大人の感覚だけでは難しい部分が多くあるように感じます。例えば、ほとんどの親は自分の子どもに対して「自立」して欲しいと願っていると思います。その願いが故に、子どもからの「やって」を突き放してしまうことがあるかもしれません。例えば、子どもが、自分で食べられるのに「食べさせて」、自分で着替えられるのに「着替えさせて」と要求してくることがあったとき、ついつい「自分でできるでしょ!」と突き放してしまうことがあるかもしれません。しかし、この対応はかえって子どもの「自立」を遅らせてしまうと考えられています。要するに、子どもはこれらのことを「やって欲しい」というより「甘えたい」という欲求を発信しているのです。なので、これらの欲求を突き放すということは、子どもに「甘えさせないよ」と言っていることと同じです。突き放された子どもは「どうしたら甘えさせてもらえるのか」ばかり考えるようになり、自立がどんどん遅れていくと言われています。但し、子どもから「やって」の要求がない限り、やってあげる必要はありません。「やって」のサインがないにもかかわらず、やってあげてばかりいたら、子どもは「これは大人がやってくれるもの。自分でやれなくて良いこと」と認識してしまいます。この辺りのことは、脳科学の分野でも立証されていることで、「シナプスの刈り込みと過形成」で調べると多くの情報がでてくるかと思います。

2024年は「子どもの権利条約」を日本が批准して30年の節目となりました。11月・12月の新聞にはこの条約に関する記事が多く掲載されていたので読まれた方も多かったかもしれません。一部の職員も気付いて、読んでおり、この話題でお話をすることがありました。しかし、30年の節目にもかかわらず、この条約の認知度はいまだに低いのが現状です。子ども家庭庁の調査によると、条約の内容を「よく知っている」「少し知っている」と回答した大人は合わせて約2割程度にとどまるそうです。ということは、保育や教育を専門にしている大人もこの条約の内容を知らずに子どもに接している可能性が否定できません。

自治体をはじめ、子どもに関わる全ての大人が、この条約をきちんと理解し、「こどもまんなか社会」が一日でも早く実現することを祈ります。2025年もどうぞ宜しくお願い致します。